

草の根・人間の安全保障無償資金協力

贈与契約署名式 「バラカ県安全な水供給計画」 (マラウイ施主からの施し財団)

2013年3月18日



ムヘヤ水開発・灌漑大臣立ち会いの下、贈与契約を交換し握手する寒川大使とジャクーラ被供与団体代表

2013年3月18日、寒川富士夫駐マラウイ特命全権大使とマラウイ施主からの施し財団・アブドゥール・ガファール・ジャクーラ代表による、草の根・人間の安全保障無償資金協力「バラカ県安全な水供給計画」(90,611米ドル)の贈与契約署名式が行われました。

安全な水へのアクセスは当国における重要課題の一つであり、本案件の対象地域バラカ県でも深刻な問題です。マラウイでは水汲みは女性の仕事であり、生活水を得るために女性たちは数時間かけて井戸にたどり着き、混雑する井戸の順番待ちでは更に数時間待つこととなります。一部地域では近所に穴を掘り、湧き水を生活水として利用しているため、水に起因する病気(コレラ、下痢症等)が後を絶ちません。

本案件ではバラカ県5地区18村に23基の深井戸を建設します。プロジェクト完了時には1万3千人の地域住民が容易に安全な水にアクセスできるようになり、更に水に起因する病気が減少することも期待されています。

本式典にはムヘヤ水開発・灌漑大臣が主賓として、マウテウマ・バラカ県知事が地域住民を代表して出席しました。